

1 競争的資金制度の再編充実の基本的考え方

- ▶ 競争的資金制度については、農林水産業・食品産業の発展を図る上で、プロジェクト研究等と並ぶ重要な研究開発推進手段として位置づけており、以下の観点に立って、研究開発の発展段階や特性に応じて、基礎から応用、実用化まで一貫的に推進しうる資金制度に再編
 - ①農林水産省の研究資金制度としての目的、政策性を明確化しつつ、わかりやすく弾力的な運用を可能とする事業、タイプの大括り化
 - ②イノベーションの創出、研究の着実な発展のための切れ目のない(シームレスな)制度の構築
 - ③若手研究者の育成やベンチャー企業の育成を行う仕組みの充実
 - ④本省直轄資金について、アウトソーシングの活用拡大等による効果的・効率的な運営体制の整備
- ▶ 現行の4事業を、基礎・応用段階に対応した「イノベーション創出基礎的研究推進事業」、開発・実用化段階に対応した「新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業」の2つの事業に再編

(事業の基本的な枠組み)

イノベーション創出 基礎的研究推進事業

- 基礎から応用までの研究をシームレスに支援するため、①技術シーズ開発型と②発展型を設定
- 若手研究者を支援するため、若手研究者の育成枠を設定
- 段階的な競争選抜方式によるベンチャー育成枠を設定

新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業

- 政策性を重視する一方、各地域の技術シーズの活用や機動的な対応が可能となるよう、①研究領域設定型、②現場提案型、③緊急対応型を設定
- 農林水産政策の推進に一層的確に対応するため、研究領域設定型に予算を重点的に配分
- 研究進行管理の充実・強化、成果のフォローアップの推進等により、効果的・効率的な制度運営を志向

2 競争的資金制度に係る事業の再編の姿

～19年度

新技術・新分野創出のための基礎研究推進事業
リスクの高い基礎研究の推進
(若手研究者支援の研究タイプを設定)
対象:大学、独法、公立試験研究機関、民間企業等

生物系産業創出のための異分野融合研究支援事業
将来的な新産業の創出につながる応用研究の推進
(起業化促進型の研究タイプを設定)
対象:民間、大学、独法等で構成されるコンソーシアム

先端技術を活用した農林水産研究高度化事業
現場に密着した実用化研究の推進
「全国領域設定一般型」、「同リスク管理型」、「同輸出促進型」、「地方領域型」、「地域活性化地域競争型」、「同広域ニーズ・シーズ対応型」、「同現場連携支援実用化促進型」等多数の研究区分を設定
対象:公立試験研究機関、独法、大学、民間企業、生産者等で構成される研究グループ

産学官連携による食料産業等活性化のための新技術開発事業
(※新規課題の採択は19年度まで、20年度は継続課題のみ実施)
民間企業を主体とした実用化研究の推進
対象:大学・独法等と連携する民間企業等

20年度～

イノベーション創出基礎的研究推進事業

研究者の自由な発想を重視した基礎、応用段階の研究
・若手育成枠を設定し、採択数増加など、若手研究者支援の充実
・ベンチャー育成枠を設定し、段階的に研究開発ベンチャーを育成

○技術シーズ開発型

研究者の独創的アイデア、萌芽段階の研究を基に、新たな技術シーズを開発する基礎研究

○発展型

「技術シーズ開発型」及び他の研究制度で開発された技術シーズを実用化に向け応用・発展させる研究

対象:大学、独法、公立試験研究機関、民間企業等

新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業

○研究領域設定型

行政部局等からの要請に基づき、農林水産政策推進上の重要性等を勘案して、研究領域を設定

○現場提案型

地域における自由な発想を生かして現場から提案

○緊急対応型

年度途中で突発的に生じた政策課題に対応

対象:公立試験研究機関、独法、大学、民間企業、生産者等で構成される研究グループ

生研センターが実施

本省が実施

3 再編後の競争的資金制度の概念図

